

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院は療養病棟入院基本料1の20対1を算定しています。看護職員(看護師及び准看護師)の内、2割以上が看護師です。医療区分2・3に該当する患者は8割以上です。

看護職員(看護師、准看護師)の配置は次のとおりです。

病棟	1日に勤務している看護職員の数	看護職員1人当たりの受持ち数	
		朝9時00分～ 夕方17時00分まで	夕方17時00分～ 翌朝9時00分まで
2階(36床)	5人以上	12人以内	36人以内
3階(30床)	5人以上	10人以内	30人以内

※看護補助者も同様

3. 入院診療計画、院内感染防止策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

当院における院内感染対策に関する取組事項

・院内感染対策に関する基本的考え方

安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

・院内感染対策のための委員会その他の組織に関する基本的事項

感染防止対策に関する意志決定機関として、感染症対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

・院内感染対策のための職員研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。

・感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令で定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染症情報レポートを作成し、感染症対策委員会での検討、現場へのフィードバックを実施しています。

・院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内において感染症患者が発生した時は、感染対策チームが感染対策に速やかに対応するとともに、ご家族や外来患者様等への拡大を防止するように努めます。また必要に応じ、保健所へ報告し、速やかに連携し対応します。

・患者様への情報提供と院内感染対策指針の閲覧に関する基本方針

患者様とご家族の方に、感染対策のための手洗いやマスク着用等の協力をお願いします。本取組事項は、院内に掲示し、患者様及びご家族より閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

・抗菌薬適正使用に関する基本方針

「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考に抗菌薬の適正な使用の推進に資する取組を進め、状況に応じて連携医療機関の抗菌薬適正使用支援チームに相談するよう助言を受けています。

4. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、「診療報酬の算定項目の分かる明細書」(以下「明細書」という)を無料で以下のとおり発行しています。

外来診療費の場合 診療費支払い時に領収書とあわせて発行します。

入院診療費の場合 退院時、定期請求時に入院費請求領収書とともに発行します。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で支払いまたは診療費計算書を受け取られる場合も含めて、明細書の発行を希望されない方は以下のとおりお願いいたします。

【外来診療費の場合】

受付時に「明細書発行不要」の旨をお申し出ください。

【入院診療費の場合】

入院時に「明細書発行不要」の旨、スタッフまでお申し出ください。

5. 基本診療料・特掲診療料の施設基準の届出について

当院は、関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

施設基準届出一覧	
【基本診療料】	
療養病棟入院基本料1	
療養病棟療養環境改善加算1	
電子的診療情報連携体制整備加算2・3	
【特掲診療料】	
CT撮影及びMRI撮影加算	
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	
入院ベースアップ評価料(47)	
酸素の購入価格	
【その他】	
入院時食事療養Ⅰ・入院時生活療養Ⅰ	

6. 保険外負担に関する事項について

入院費自己負担料金一覧表

●必要に応じてコースをお選び下さい。

日用品・被服類リース代			
Aコース	<ul style="list-style-type: none"> ・バスタオル ・おしぼり ・口腔ケア ・ボックスティッシュ ・病衣（各種） 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスタオル ・ヘアブラシ ・食事用エプロン ・保湿剤 ・マスク（歯ブラシ、マウススポンジ、歯磨き粉マウスウォッシュ、入歯洗浄剤、入歯カップ、口腔ケアシート） ・肌着 ・ベスト 	720 円/日 21,600 円/月 （1ヶ月30日の場合）
Bコース	<ul style="list-style-type: none"> ・バスタオル ・おしぼり ・口腔ケア ・ボックスティッシュ 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスタオル ・ヘアブラシ ・食事用エプロン ・保湿剤 ・マスク（歯ブラシ、マウススポンジ、歯磨き粉マウスウォッシュ、入歯洗浄剤、入歯カップ、口腔ケアシート） 	570 円/日 17,100 円/月 （1ヶ月30日の場合）

※入院初回時はコップ・水のみ・ガーグルベースン用意済み。

破損等で買替える場合は、購入（各 200 円）

●オムツが必要な方は当院でもご用意できます。

オムツ代		
フラットタイプ	150 円	1枚あたり
尿取パッド	150 円	
リハビリパンツ	255 円	
テープ式オムツ	255 円	

その他費用	
テレビレンタル代	325 円/1日
体交枕使用代	20 円/1日
私物洗濯代	110 円/1回
散髪代	2,100 円/1回
安心介護手袋購入	4,200 円/1組

※料金は全て税込表示です。

健康診断 料金表

(税込)

健康診断	健診 A	健診 B	健診 C	健診 D
項目/金額(税込み)	3,500 円	5,000 円	6,500 円	8,000 円
一般健診 【身長、体重、腹囲、BMI、血圧、 視力、聴力、尿 (蛋白、糖、潜血)】 医師による問診・診察・診断料 文書料 (3,300 円)	●	●	●	●
胸部レントゲン (1,500 円)		●		●
血液検査 【貧血、肝機能、血中脂質、血 糖】 (2,000 円)			●	●
心電図 (1,000 円)			●	●

備考

健康診断 D: 雇用時健診と定期健康診断(40 歳以上と 35 歳)に適しています。

健康診断 B: 40 歳未満(35 歳を除く)の定期健康診断に適しています。

健康診断 C: 特定業務従事者の 2 回目の健康診断で、前回血液検査や心電図にて異常が認められた場合に適しています。

健康診断 A: 特定業務従事者の 2 回目の健康診断で、前回異常なしの方に適しています。

2025 年 5 月 1 日改訂

診断書料金表

(円)

	診断書・証明書名	料金	消費税	合計
病院指定用紙	■ 一般診断書(会社・学校等)	3,000	300	3,300
	■ 障害診断書	10,000	1,000	11,000
	■ 証明書(各種)	3,000	300	3,300
	■ 学校治癒証明書	1,000	100	1,100
市町村提出用紙	■ 死亡診断書	10,000	1,000	11,000
	■ 死亡診断書(2枚目～)	5,000	500	5,500
	■ 死体検案書	30,000	3,000	33,000
	■ 死体検案書(2枚目～)	5,000	500	5,500
自賠償保険	■ 自賠償診断書	5,000	500	5,500
	■ 自賠償明細書	3,000	300	3,300
	■ 自賠償後遺症診断書	10,000	1,000	11,000
生活保護・簡易保険	■ 入院・通院・手術証明書	5,000	500	5,500
	■ 病状調査書	5,000	500	5,500
	■ 医師との面談料	10,000	1,000	11,000
年金・公費負担申請	■ 特定疾患申請診断書	5,000	500	5,500
	■ 特定疾患/医師の意見書	3,000	300	3,300
その他	■ 交通災害共済診断書			0
	■ スポーツ障害診断書			0
	■ 理容師・警備員等診断書	3,000	300	3,300
	■ 就労可証明書	5,000	500	5,500
	■ おむつ使用証明書	1,500	150	1,650
	■ 支払い証明書	1,500	150	1,650

予防接種料金表

(円)

	料金	消費税	合計
■ インフルエンザ(1回)	3,500	350	3,850
■ 肺炎球菌(65歳以上)	8,000	800	8,800

2023年4月1日改訂

7. 一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。長期収載品について、医療上の必要性があると認められない場合に、患者様のご希望を踏まえ処方した場合は選定療養となります。

8. 医療情報の活用について

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

9. 電子的診療情報連携体制整備加算2(入院)・3(外来)について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、オンライン資格確認によって得た情報を得た情報を(受診歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報)を活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。上記の体制により、電子的診療情報連携体制整備加算2(入院)・3(外来)を算定させて頂いております。

10. 食事療養・生活療養の内容及び費用について

	入院時食事療養費標準負担額	入院時生活療養費・生活療養標準負担額					
		一般の患者		厚生労働大臣が定める者		指定難病患者	
	食費 (1食)	食費 (1食)	居住費 (1日)	食費 (1食)	居住費 (1日)	食費 (1食)	居住費 (1日)
一般	550円	550円	430円	550円	430円	330円	0円
低所得Ⅱ 90日以下	270円	270円	430円	270円	430円	270円	0円
低所得Ⅱ 90日超	220円			220円	430円	220円	0円
低所得Ⅰ	130円	160円	430円	130円	430円	130円	0円
老齢基礎 年金等	130円	130円	0円	130円	0円	130円	0円

11. その他

当院では屋内外を問わず「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。